

令和6年度第1回山形県図書館協議会 会議録

日 時：令和6年9月18日（水）13:30～

場 所：「遊学館」3階 第2研修室

1 開 会（佐藤副館長）

2 村形館長あいさつ

本日は、お忙しい中、委員の皆様には当協議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃、山形県立図書館の運営に格別の御理解と御協力を賜りまして、改めてお礼申し上げます。大城委員、大沼委員、小関委員の御三方におかれましては、今年度、新たに当協議会の委員をお引き受けいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、当館の運営につきましては、令和3年度に答申をいただいた「県立図書館の新しい計画の答申」を受けて策定した「山形県立図書館運営基本プラン 2025」に基づきまして、毎年度、環境の変化も勘案しながら運営方針を定めて運営しているところでございます。今年度は現プランによる取組みの3年目、来年度が最終年度にあたります。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しまして、社会活動は元の姿に戻りました。一方で、コロナ禍において対面での活動が制限されたことによって、特にデジタルトランスフォーメーションが進展し、生活のあらゆる場面にネットが浸透してきております。場所や時間の壁なく、ヒトやモノ、コンテンツにアクセスすることができるという大きな変化がございました。

このことを利点といたしまして、当館においては、公式 Instagram の開設、インターネットでの利用者カード作成受付など新たなサービスを開始しているところです。そして、後ほど詳細について御報告させていただきますが、昨年度の本協議会で御意見を頂戴した電子書籍サービスについては、今年11月からの利用開始に向けて鋭意準備を進めているところでございます。

また、この夏、7月25日に山形県では庄内・最上を中心に、これまで経験したことのないような豪雨災害が発生いたしました。県では、被災市町村と連携して、被災前の生活に戻ることができるように尽力しているところですが、温暖化の影響によりまして、今後もこれまで経験したことのないような自然災害が発生することが懸念されます。図書館を運営するにあたって、幅広い危機管理対策に意を用いる必要性を感じているところであります。

本日は、当館の取組みにつきまして、御説明申し上げ、協議をお願いしたいと考えております。ぜひ、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

3 出席者自己紹介

4 委員長選任

委員互選により、大沼委員が委員長に選任

5 議 事

(大沼委員長)

委員長を務めさせていただくことになりました大沼です。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど御紹介にありましたとおり、今は米沢女子短期大学に勤務しておりますが、3月までは国立国会図書館におりまして、様々な部署で図書館業務をやってまいりました。かなり特殊な図書館にいたということがありますので、県立図書館も含めて公共図書館の運営については、まだまだこれから勉強しなければいけないことがありますし、また、山形に着任して間もないということもありますので、県内の図書館事情については、まだ知らないことがたくさんあります。委員の皆様、事務局の皆様に御指導いただきながら、より良い議論ができるように、この場の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 報告

① 令和5年度運営方針に基づく取組み実績について (佐藤企画主幹)

資料1に基づき説明

【質疑等】

(大沼委員長)

最初に確認です。資料1の到達状況の中で、パスファインダー数の目標と実績の記載があります。これは年間増加数ではなく、これまでのストックという理解でいいですか。

(佐藤企画主幹)

はい、そうです。

(大沼委員長)

そうすると、このプランのいずれかの年度で到達してしまえば、後はそれを維持するという性質のものということですね。

(佐藤企画主幹)

はい、そうです。

(井上委員)

図書館要覧の31ページで報告ありました「3 つながり・ひろがる図書館」の(1)②の「インターネットによる情報発信の更なる強化」について、今年3月からInstagramを開設したと説明がありました。今見たところフォロワー数は212人です。多くの方に発信することが目的だとは思いますが、コンスタントにアップはされているようですが、わずか212人のためにパワーを使うなら、もう少し具体性というか、フォロワー数の目標数値の設定やもう少しフォロワー数を増やすような試みが必要なのではないかと思います。FacebookやX(旧Twitter)と内容も同じようになっています。一番若い人をターゲットとした発信はXやInstagramが主になってくると思います。そういった方々に向けての切り口、後はシニア層に向けてはまた別のアプローチの仕方があるのではないかと感じました。

(村形館長)

委員御指摘のとおり、ターゲットを念頭に置いて発信する必要があると認識しているところであります。今のところInstagramはFacebookと連動した書き込みになっております。

ただ、皆さんも御承知のとおりFacebookはどちらかというと年齢層は上で、Instagramは若い方が対象ですので、本来であればやはりInstagramは若い人に受けるような投稿にしなければいけないと思っています。御指摘のとおりフォロワー数が伸びていないということもあります。

リアルな本を読んでいただく際に、高校生にいかにして読んでもらうか、中学生にどう読んでもらうかという点では企画展示の例があります。高校生の図書委員にどんな本を読んでいるか、どんな本を高校生にお勧めしたいかの手書きポップを作ってもらい企画などをやっております。Instagramにおきましても同様に、こうした書き込みであれば高校生、若い人に受けるんだよということを、高校の図書委員、もしくは連携企画に加わってくださっている大学生から意見を聞いて、ターゲットを絞ってやっていくように考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

(伊勢委員)

インターネット活用に力を入れていると説明いただきました。ジャパンサーチとも連携されていると思いますが、そのことについて資料には何も記載されていなかったもので、今どういった連携をされているのでしょうか。毎年、コンテンツが増えているのでしょうか。ジャパンサーチは今、ギガスクールでも活用しており、学ぼうという方々もいらっしゃいますので、ぜひ郷土資料などを提供していただけるとよいと思います。

それから、ホームページのアクセス数はページビュー数になっていますが、ページビュー数だけではなかなか語れないと思います。実際にGoogleアナリティクスの画面を職員の方が見ているのかが重要だと思います。月別のアクセス数もしくは日別のアクセス数も重要です。月や日によって凄くアクセス数が増えたりする場合がありますが、何か理由があるは

ずです。アクセス数が増えた理由が分かれば、利用者のニーズを知ることができますし、どんなキーワードで検索しているのかも重要です。そうしたところを職員の方が直接画面を見て調査していただきたいと思います。

(村形館長)

ありがとうございます。ジャパンサーチとの連携につきましては、当館で連携しているのはデジタルアーカイブスとして登録している明治期の写真、江戸末期の古文書であります。そこから数は増えていない状況であります。

これからデジタル化が進んでいくと、一般の書籍については、国立国会図書館でも入手しておりますので閲覧することはできるのですが、郷土の資料は、我が図書館にとっては魅力のある資産でもあると思っていますので、それを一般の方から利用していただけるように、デジタル化してジャパンサーチと連携していくことが必要であり、課題だと考えております。

昨年度も国立国会図書館の担当者をお招きして資料のデジタル化についての研修も2回開催しております。県立図書館だけではなくて、市町村立図書館にも限られた予算、人的資源の中で、何ができるかを考えていただき、できることから始めようという思いに至っていただいたと認識しているところであります。

また、インターネットの活用については、そのとおりだと思っています。見てもらったものが何であって、どういった行動に結びついているかという分析とそれを活用することがまだまだ私たちはできていないと認識しています。それはホームページだけでなく、X、Instagram 全てに言えると思っています。閲覧行動分析、閲覧時間帯の分析などもしていきたいと思っています。

(大沼委員長)

関連して、ジャパンサーチとの連携を重要視しているということですが、連携コストはそれほど高くないと思いますし、ジャパンサーチはメタデータ項目も基本的には提供側のメタデータをそのまま取り入れる形かと思いますので、コンテンツがどのくらいあるかというのがこれから重要になってくると思います。図書館要覧31ページの「3 つながり・ひろがる図書館」の(1)④で、令和5年度も貴重資料を県立図書館でデジタル化してホームページで公開したということですが、どのくらいのペースで資料のデジタル化を進めていらっしゃるのでしょうか。また、どのくらいデジタル化して、CC0(著作権保護コンテンツの作者や所有者が著作権を可能な限り放棄し、作品をパブリック・ドメインに置くことを可能にするもの)のように権利フリーで提供できそうな紙のコンテンツをお持ちなのではないでしょうか。正確な数値でなくてよいので、ざっくりした見通しなどお持ちであれば教えてください。

(村形館長)

デジタルアーカイブになっているのは先ほど申し上げた江戸末期の古文書が数として一番多く、100くらいで、その他が写真になります。館内にも飾っておりますが、江戸末期の古文書と明治期の写真を合わせて200ほどだったと思います。それほど多くない件数になっております。書籍については、今のところデジタル化しているものはありませんので、そこをこれからしていかなければいけないと思っています。

(大沼委員長)

コンテンツはあるけれども、実際のデジタル化作業が今後の課題ということですね。

(村形館長)

そうです。県内では市立米沢図書館が数の上でもデジタル化が一番進んでいます。デジタル化するにあたっては、職員が実際にデジタル写真を撮ってデータ化しています。そうした地道な作業の積み重ねをされていらっしゃると思います。

市立米沢図書館のような作業をするのが最も経費的に安価でできる方法だとは思いますが、なかなかそこまで手が回らずにいる状況になっています。

(大沼委員長)

ありがとうございます。書籍のデジタル化は、一般的な資料は国会図書館で進めているので、地域の公共図書館では、その地域の地域資料をデジタル化するという方向性が今は一般的な認識になりつつあると思っています。

(村形館長)

ありがとうございます。国会図書館がデジタル化した時の委託先が県内にもあります。デジタル化を請け負ってくれる技術を持つところはありますので、予算が確保できればそうしたところに頼むということもできるのではないかと考えているところであります。

(高橋委員)

いつも県立図書館から相互貸借等で様々な資料をお借りしたり、連携をしたりさせていただいて、本当にありがとうございます。私から2点質問があります。

まず、「たよれる図書館」の目標指標の蔵書回転率になります。先ほど91万8千冊の資料がありますとお伺いしたところですが、回転率が4割程度ということで、蔵書についてなかなか全体的に動いていないのではないかと感じられます。新しい図書の購入と配布についてどのような形になっているのかお伺いしたいのが1点目です。

2点目は、連携・協働によるサービスの充実ということで図書館サポーター制度の拡充とありますが、どのようなサポーターの方がいらっしゃるのか、また、大学や民間団体と

の連携・協働ともありますが、目標指標のサポーターの延べ活動日数にそうした方も入っているのかどうかお伺いしたいと思います。

(村形館長)

最初に蔵書の回転率についてですが、購入資産を有効活用するために力を入れているのは、県の施策とも連携した、多様な団体と連携した企画展示になります。加えて、団体セット貸出、特別貸出です。県内の学校、団体から活用していただけるように、高校への訪問、高校の校長会、教務主任に対しての説明などを行っているところであります。

購入につきましては、資料の購入費が図書館要覧の13ページの中ほどに記載しておりますとおおり、図書資料整備事業費の図書資料の購入予算は2千万円で、ここ数年ずっと同程度で推移しております。この予算内で、選書方針に基づいて専門書等を中心に購入しております。廃棄につきましては、まだ蔵書スペースに余裕がありますので、廃棄にはそこまで力を入れずに今のところ済んでいるという状況であります。

続いてサポーターにつきましては、昨年度、ボランティアの方からアンケートを取りまして、これまでの配架作業に加えまして、企画展示など幅広に活動範囲を広げました。また、年齢層も高校生から参加いただけるように年齢の下限を下げたところであります。サポーターの延べ活動日数と民間団体との重複というものはございません。

(大沼委員長)

後半の協議事項の中で、今説明があった指標の内3つについては、目標値の見直しが議題になっていますので、またそこでも意見をいただくことになると思います。

② 令和5年度及び6年度の県立図書館利用状況について（黒田経営主幹）

資料2に基づき説明

〔質疑等〕

(大沼委員長)

確認ですが、入館者数はどのようにして計測されているのですか。

(黒田経営主幹)

正面入口のゲートでカウントしております。

なお、入館者数につきましては、県立図書館の利用者だけではなく、カフェレストラン IL BLUなども含めた遊学館全体の入館者数となっております。

(藤川委員)

年代別の入館者数と貸出数は分かりますか。

(黒田経営主幹)

入館者数につきましては、残念ながら年代別の集計はございません。貸出数の年代別内訳は図書館要覧の24ページ「(3) 図書資料貸出利用の年齢構成」に掲載しております。

(高橋委員)

資料2の新規登録者数3,141人のうち非来館で利用者カードを作られた方は何人くらいいますか。また、利用者カードを作った方のうち実際に利用した方の人数は把握していますか。

(黒田経営主幹)

新規登録者のうち非来館で利用者カードを作成された方の正確な数は把握しておりませんが、昨年度からインターネットでの利用登録を開始しており、その利用者数は順調に伸びてきていると感じています。月平均で5名～6名くらいだったかと思います。また、以前から行っている郵送での登録は、年間で10件程度だったと思います。

利用者カードを作成された方が実際にどのくらい利用されているかについては、把握しておりません。

(高橋委員)

県立図書館に行きたいけれども、なかなか行けない方は県内にたくさんいらっしゃると思います。非来館者サービスが充実しているのが、県立図書館の魅力だと思いますので、ぜひ、非来館者サービスについて広報、周知をお願いしたいと思います。

(黒田経営主幹)

ありがとうございます。先ほど申し上げたインターネットでの利用登録開始につきましても力を入れて周知していきたいと思っています。最近の事例で申し上げますと、県政広報番組「やまがたサンデー5」の8月放送の中でも、実際にアナウンサーの方がインターネットから利用登録をする場面を紹介しています。様々な形で、今までよりもさらに遠方の方が使いやすくなった県立図書館をPRしていきたいと思っています。

(大城委員)

私もIL BLUのファンです。白山にあったときからずっと通っていて、リニューアルに伴って遊学館にIL BLUが移ってから通っております。そうしたこともあり、IL BLUがあることで来館者が増えているのかなと予測しています。

今は、色々な方面で図書館施設の機能の複合化が見られます。例えば、夏休みに研修で長井市立図書館を見てきましたが、長井は遊具施設と隣り合わせになっていて、そこに子どもたちが来たり、表に噴水があり、そこに家族連れが来たりしていました。複合的な施設に

なっていることで、直接的に本を目指して来るわけではなくても、そのまま図書館に入ってしまうというような効果があるのではないかと考えています。

リニューアルに伴って、図書館本来の機能とはまた別の施設が入ったことで、入館者数、貸出利用者数にも影響があったのではないかと考えているのですが、IL BLU 入居の狙いや、今後、何か違う方策などを考えていただけるのかお聞きします。

(東海林生涯教育・学習振興課長)

リニューアルを機に、IL BLU に出店いただきました。リニューアルの目的の中には、賑わいの拠点づくりの視点もあり、人気のあるレストランから入っていただきました。

IL BLU があることで、県立図書館でも様々な企画展示での連携が可能となっております。例えば、山・自然の企画展示をするときには、IL BLU から山にちなんだパスタやパンを製作いただき販売いただいております。また、桜の企画展示の際は、桜をあしらったパンを販売いただきました。こうした形での連携を深めることでの賑わいづくりの効果もあったと考えております。

今後も様々な連携が考えられると思いますので、県立図書館にぜひ頑張ってくださいと思っています。

(大沼委員長)

個人貸出冊数が令和3年度に比べると、4年度、5年度と微減傾向にあると思いますが、何か考えられる要因はありますか。

(黒田経営主幹)

委員長の御指摘のとおり、個人貸出冊数につきましては、令和3年度が一番多く、その後微減傾向にあります。リニューアル効果もあったと思いますが、特に児童書の貸し出しが令和2年度、3年度と大きく伸びております。令和2年度の児童書は、対前年度比で300%増、3年度も対前年度比で120%増と伸びております。

全体の貸出に占める児童書の割合を見ても、平成29年度は16%くらいですが、令和3年度は約30%と増加しております。

これはリニューアルの効果もあるとは思いますが、新型コロナの感染拡大防止ということで、自宅で過ごされる御家族が増えたのではないかと考えております。そうした見方で行きますと、子どもさん以外にも親世代、30代～40代の方が、この時期に貸し出しが伸びています。新型コロナ前ですと、子どもと親の年代両方合わせて30%くらいが、全体の中に占める割合でしたが、コロナのピークの頃は40%くらいになっていますので、ある程度、いわゆる巣ごもり需要といえますか、コロナ禍で、お子さん、親御さんが自宅で本を読む機会が多かったのではないかと考えております。新型コロナの5類移行後は徐々に、その年代の貸し出しも徐々に減ってきている、元に戻ってきている状況です。

(大沼委員長)

ありがとうございます。仮説というほどではないのですが、貸し出しが減る要因として、今後、人々の行動として図書館自体に足を運ぶこと自体が減るかもしれないということを考えてもいいのではないかと思います。あくまで私見ですが、国会図書館では「国立国会図書館デジタルコレクション」というウェブサイトで電子図書館を公開しています。著作権法が改正されて、デジタル化資料の個人送信ができるようにもなりました。これは、図書館界隈では大きな話題であったかと思えます。その影響で、図書館資料を図書館に足を運んで閲覧したり、借りたりしなくても、自宅で用が済むようになってしまったケースが以前に比べて増えていることは確かだと思います。これは山形県立図書館一館のみに関わる話ではなくて、全国的な国会図書館デジタルコレクションの使われ方の実績も見ながら、その中で自分たちの図書館がどのように使われるかを位置づけていく必要があるのではないかと考えていたところです。

③ 電子書籍サービスの導入状況について (佐藤企画主幹)

資料3に基づき説明

〔質疑等〕

(大城委員)

今の説明を聞くと、小中学生が活用できるようなものはないということですか。

(佐藤企画主幹)

まだ全ての選書が終わってはいないのですが、今回の導入は冊数としては少ない 300 冊程度であることから、実用書である専門書、社会科学などの分野からの選書が多くなっています。また、選択できる本の中に児童書が大変少ないということもあり、今回は児童書の分野からは選んでおりません。また、利用者アンケートなどを見ますと、最初に読む本としては、紙の本で触れていただきたいという意見、特に小さいお子さんの場合は親御さんからは紙の本からまずは入っていききたいという意見もございました。

今回の導入では、様々な分野でどのくらい借りられるのだろうかというところも見てみたいと考えてはおりましたが、専門書が多くなっていることからすると、小学生向けではないと感じております。

(井上委員)

大城委員の話にもつながるのですが、どの辺のターゲット層に向けた選書になるのでしょうか。

(佐藤企画主幹)

各門の紙書籍の購入実績なども勘案して、予算を各門に振り分けながら選書しておりますので、電子書籍として特定のターゲットを決めて選んでいるわけではございません。選書方針でも申し上げましたように、実用書、専門書、特に図鑑、辞典であると、厚くて重いものも多く、中には図書館の外に持ち出せないのも、図書館の中でしか見ることができない本もたくさんありますが、電子書籍は、自宅等でも全て閲覧することができます。そうした点も含めて、普段紙ではなかなか買えないような書籍も揃えさせていただいておりますので、そういう意味では小学生よりも少し年代は上の方が対象になっている感じはします。

(井上委員)

音声読み上げ機能が一番の売りかなと思います。図鑑は、小さいお子さんも興味があると思いますが、重かったり、高価で買えないものがあったりしますので、音声を読み上げる機能を駆使して、多くの方に利用されるようにしていただくことを期待しています。

(大沼委員長)

今年度は試行的導入ということですが、来年度以降はどうなりますか。今年度の試行の結果を見て規模など、特に予算要求を決めていくのでしょうか。それとも来年度以降本格運用することは既定路線で、今年度はスモールスタートするという感じなのでしょう。

(佐藤企画主幹)

先ほど11月くらいでの導入を考えていると話しましたが、来年度の予算に関しましては、その頃には既に本格的に始まっているので、今年度の実際の借りられ方を分析している時間がないと考えております。

規模的なこともあり、今回は試行的な導入という話をさせていただきましたが、導入するからにはそれなりの経費をかけて進めていくこととなりますので、来年度以降も予算要求しながら図書の導入を進めていきたいと考えております。

(大沼委員長)

わかりました。ありがとうございます。

山形県内では電子書籍サービスを導入している公共図書館がまだ1館しかないということですので、今後、どう波及していくのか注視していきたいと思っております。

(2) 協議

① 「山形県立図書館運営基本プラン2025」に掲げる目標値の見直しについて

資料4-1に基づき説明(黒田経営主幹) 資料4-2に基づき説明(佐藤企画主幹)

〔質疑等〕

（村形館長）

資料4-2「図書館ホームページの延べ閲覧ページ数の見直しについて」の補足になります。次期計画におきまして改めて目標設定させていただきたいという見直し案を提示させていただいておりますが、先ほど、井上委員と伊勢委員からはホームページばかりではなく、Instagram やXについても同様に対象と効果を考えて投稿するなど内容を考えることが必要という御意見をいただきましたので、ここの目標設定については、ウェブページのみではなくて、幅広に対象をどうするかという点も含めて検討させていただきたいと考えているところでございます。

（伊勢委員）

また同じような内容になりますが、Google アナリティクスは、設定するとレポートを定期的にメールで送ってくれる仕組みもありますので、そういう機能を活用して、職員の方が詳細を具体的に見ていくことも検討していただきたいと思います。年度の上期、下期でどのくらいアクセスがあったのかを調べているのだと思いますが、そうではなく、毎月どういう推移であるのかをぜひ見ていただきたいと思います。

（大沼委員長）

資料4-2の2ページ、サポーター制度の目標指標の確認です。来年度の目標指標指数は22人とありますが、今年度の20人から2人増えて22人を目指すという意味ですか。それとも、新規の方22人を目標にするということですか。

（佐藤企画主幹）

前の制度のボランティア活動について、昨年度の実績は13名と申し上げましたが、中にはそのままサポーター制度に移ってくれた方もいらっしゃいますし、転勤等でお辞めになられた方もいらっしゃいます。入れ替えはあると考えております。

今年度、募集したところ、新規の方を含めて20名となっております。来館者数も増えている中で、お手伝いいただきたい部分も増えていますので、来年度の目標は、今年を上回る数値を目標としたところですが、内訳としては入れ替わりを想定して考えております。今のサポーターの中には高校3年生の方も2人おりますので、就職・進学でサポーターを辞められることもあると思われますので、来年度も再募集する形になり、その総数として22人を目指すという考えです。

（大沼委員長）

わかりました。サポーターの活動期間は1年度で、年度替わりで再度募集するので、今年度20人だったので、来年度は22人集めたいということですね。

(村形館長)

サポーターの活動期間は、7月から始まり、翌年度の6月までとなっています。年度を跨ぐので、活動日数ではなく、登録者の総数で設定したいということです。

(大沼委員長)

ありがとうございます。目標値の見直しについて、大枠、私は異存ありませんが、資料1の6ページを見ると、今回の見直し対象3項目は到達状況が×になっています。この3項目以外にも現状で到達状況が×になっている項目が複数ありますが、それについては、見直し等を行わないということでしょうか。

(村形館長)

今のところ、見直しについてお諮りする必要性はないと考えています。

(大沼委員長)

今回提示いただいた3つの論点については、抜本的というか、大きな変更なのでお諮りいただいたということですね。

(村形館長)

そのとおりです。正に資料4-1の「たよれる図書館」の見直しは、貸出冊数から市町村立図書館の皆さんの満足度と抜本的に変わりますので、御意見をいただきたいと考えたところです。

(伊勢委員)

図書館要覧の15ページに視聴覚資料の記載があります。視聴覚資料の中にはビデオテープ、カセットテープもありますが、こうした資料は再生する機器が無くなってきているので、デジタル化していかないと利用できなくなると思います。使えないものをずっと保存しておくのか、著作権の問題もあるとは思いますが、デジタル化して後世に伝えていくのか、今後どうしていくのかお聞きしたいと思います。デジタルアーカイブの視点でどうしていくのかお聞きしたいと思います。

(佐藤企画主幹)

御指摘のとおり、再生機器についてはなかなか新しいものが無いですし、修理しようにも部品も無い状況がこれからは出てくると思われます。

今年度、ビデオテープを自分でDVD化したいという方もいらっしゃったのですが、著作権の絡みもあり、個人で所蔵、視聴する分には良いとしても、それをみんなに見てもらおうような形となると難しい部分があると考えております。磁気テープ等のままでは劣化しま

すし、再生機器の確保も難しくなってくると考えられますので、何をデジタル化していくのかというところから検討していかなければならないと考えております。

また、視聴覚資料とは別にマイクロフィルムも所蔵しております。これも専用機器でないと見ることはできませんし、相当注意して取り扱っても傷ついたりするということもありまして、マイクロフィルムに関しては、来年度に向けて部分的にデジタル化できないかと考えていましたが、DVDの購入で代替できるものの中にはありましたので、DVDの購入で補っていけるものは補っていきたいと考えております。いずれにしても、全体を俯瞰してどれを対象にして、どういう順番でデジタル化を進めていくのか、予算的な面もありますので、検討していきたいと考えております。

(伊勢委員)

再生機器が無くなる前に、ぜひ、次の媒体に置き換えられるものは進めていただきたいと思います。

また、ホームページで公開されている郷土資料のページを見ると、「自由に使ってください。」と記載されています。できれば、先ほど委員長からもありましたが、CC0、クリエイティブ・コモンズと言いますが、そのマークを付けていただいて、分かりやすくアピールしていただいた方がいいのではないかと思います。県が率先して行えば、各市町村でもやり始めると思いますので、ぜひ手本を見せていただきたいです。ジャパンサーチではクリエイティブ・コモンズのマークも付けていますので、それに倣っていただくと、さらに分かりやすくなると思います。

(大沼委員長)

今の点に関連して、山形県立図書館のデジタルライブラリーがジャパンサーチに提供しているコンテンツはCC0でなく、基本的にCC-BYになっていますが、見ていると116件のメタデータの件数があり、高橋由一の絵と同じ時代かそれより古い時代の文書類もありますので、著作権という意味ではCC0にしても全く問題ない資料ではないかと思いますが、何か理由はあるのでしょうか。

(村形館長)

特に意図しているところはないので、国立国会図書館の取り扱い等を参考にして見直していきたいと思います。

(大沼委員長)

CC0にしなければいけないと言っているのではなくて、理由があって定められたものだと思いますので、お聞きしたところです。

伊勢委員の最初の質問に関連にして、カセットテープやビデオテープのデジタル化、媒体

変換は、マイグレーションと呼ばれることが多いのですが、最近、国会図書館ではそれを進めています。例えば、VHSをデジタル化することで劣化から救出するというを進めていますので、そこでデジタル化された分については、国全体として見た場合には救出できたということになると思いますが、VHSの納本制度が始まったのは結構遅く、納本制度ができる以前のVHS資料やカセットテープなどには、納本されていないものがかかなりあります。そのため、国会図書館が持っていないためにマイグレーションできていない資料がたくさんあります。そうした資料が各地の公共図書館にあることが多くありますので、本来的には国会図書館との蔵書の重複状況をどこかが音頭を取って調べ、媒体変換をして残していくことが必要なのだろうと私は考えております。すぐにできることではないのですが、国として、特に国会図書館が音頭を取って考えていかなければいけないことかなと思っておりますので、私として公共図書館にお願いしたいことは、除籍をせず、まずは保存しておいていただくと、今後、仮にそういった動きがあれば、何らかの形でつなげていけるのかなと考えているところです。

(伊勢委員)

関連で、学校などにも呼びかけて資料を収集するというようなことが書いてありましたが、具体的な例はあるのでしょうか。

(村形館長)

学校には、県立図書館の利用の呼びかけとあわせて話をしています。高校の校長会、高校の教務担当者を集めた会などで、県立図書館の資料利用とともに、学校または地域、例えば企業が周年誌を作成された等の話があれば、ぜひ県立図書館のほうに寄贈いただくようお話をしてくださいとお願いをしていますし、高校の創立記念誌等を作成された際には寄贈くださいという話をしているところであります。

(伊勢委員)

1週間くらい前、東根市内の公民館に行った際に、昔の資料がたくさん置いてあって、これをどうしたら良いのでしょうかということで困っていたので、もしかしたらそういうところに重要な資料があるのかなと思いましたが、お聞きしました。ありがとうございます。

(井上委員)

ホームページの閲覧についてですが、SNS経由でホームページに行くという流れもあると思います。SNSの中に何か興味があったり、アイキャッチ的なものがあったりして、「えっ、なんだろう。」と思ってホームページに行くという流れではないかなと思ってます。県立図書館のInstagramは、ビジュアル的にのっぺりとした感じがします。例えば若者を取り入れるなら、動画で興味をひいてホームページに促すということもあると思います。

こういった形でホームページの閲覧数を伸ばす対策を考えていますか。

(村形館長)

SNSの閲覧者を増やしたいという思いで昨年、Instagramを立ち上げました。その後図書館を利用される若いお母様方も多いので、山形ママコミュニティ・ママジャムさんと企画・連携しまして、図書館をテーマにリールを作成してもらいました。そうした取り組みが高校生や大学生等を対象に広がりを持たせられれば良いと考えています。広がりを持たせるということで、新しいサポーター制度では情報発信サポーターも募集していますが、残念なことにまだ応募がない状況ですので、ここは少し力を入れていかなければと思っています。

(大城委員)

提案していただいた目標値の見直し案については、私はおおむね賛成をさせていただきます。それぞれ満足度等について評価をしていただきながら、進めていただければ良いのではないのでしょうか。

学校現場の話になりますが、今、各市町村、全国どこでも電子黒板等が導入されています。山形市内の学校には、通常学級、特別教室にも電子黒板がほぼ入っています。そのため、授業は、電子黒板を活用して、すぐにネット上のコンテンツにつなげての学習の仕方になっています。電子黒板は、大きなタブレットだと私たちは捉えています。図書館へアクセスしての活用の仕方もちろんありますが、例えば防災に関することや道徳的なことはネット上のコンテンツ「NHK for School」などを活用しています。15分程度の動画等のデジタルコンテンツを授業に活用していくような取り組みを山形市教育委員会等からも「どんどん頑張れ」と言われているところです。

一方で、紙ベース、いわゆる本も、子どもたち、特に小学生にとってはとても大事な教育の素材です。実際、子どもたちには、毎日図書室に行って、本を借りて、そして読むという習慣をつけさせていますし、保護者の方が来て読み聞かせをするということでも、デジタルコンテンツだけでなく、従来の本、図書室の本を学校現場では大事にしています。そのバランスを上手く取りながら進めている状況であります。

また、山形市では、学校の図書室について、デジタルと従来の本を使った新しい教育のステーション、新しい教育の場としての整備も進められているようです。紙ベースの部分とデジタルの部分を学校現場では上手く組み合わせながら教育に生かしていきたいと思っています。

県立図書館、市町村の図書館・図書室等と学校現場の連携がさらにスムーズになっていくように、ぜひ御尽力いただければ学校現場としても大変ありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

(高橋委員)

資料4-1の相互貸借について話をさせていただきます。新庄市立図書館に無い資料も多くありますので、相互貸借制度を活用して、県立図書館から借り受けて、それを市民の皆さんに提供できるのは、大変ありがたいと思っています。専門書、実用書、それから絶版の本等をお客様が探していて、それが県立図書館には、大方ある状況になっております。

一方で、数字的な面で行きますと、公立図書館は、大沼委員長が言われたように貸出冊数は右肩下がりの傾向になっていくのではないかとも思います。今は、見たい本は電子書籍やアーカイブになっていて、研究者の皆さん、一般の方、市民の方も気軽に読書に親しめる環境にあります。そうした面でも評価指標は、市町村図書館・室の満足度にしていくのはいいことだと思っています。

これから県立図書館の電子書籍には、レファレンスサービスにつながるようなコンテンツが入ってきますので、市町村図書館・室がその電子書籍を何に使用して、利用してどうだったかというところが見えると検証にもつながるのではないかと思います。

また、資料4-2の図書館サポーターの件ですが、サポーターの皆さんは、様々な気持ちで携わってくださるわけなので、サポーターの皆さんの満足度、ニーズを外さないことが大事だと思います。また、取りまとめを誰がやるのか、コーディネートがとても大変だと思います。ボランティアさんはとても熱い心で携わってくれるので、そこをきちんと捉えて調整できる形で持っていくと継続は難しいと思います。

新庄市立図書館は単年度登録で、そこにあわせた形でボランティア保険も入っております。また、市民の皆さんが団体を立ち上げて、会長、副会長、事務局を持って取りまとめをいただいております。今年で7～8年目になっています。サポーターの皆さんに、少しずつ、そうした気持ちが育っていくといいなと思ったところです。

(村形館長)

電子書籍については、高橋委員からレファレンスにつながる利用が見えればというお話がありました。試行段階にありますので、電子書籍の使われ方については幅広く、どのような利用がされているのかを調べていきたいと考えております。

また、サポーター制度についても、サポーターの皆さんは県立図書館のファンになっていただける方だと思っています。ここは増やして大事にしていかなければいけないと思っています。サポーターの満足度、ニーズ、私どもの対応と乖離がないかなどをすり合わせるため、今のサポーターの皆さんとの打ち合わせも間もなく予定しています。アンケートを取って意見交換を行う予定です。できる限り、ファンとなって図書館をサポートしてくださる方を増やして、その意欲を継続いただき、さらに高めて、周りの方々もファンにしてくださるような取り組みを進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

② 令和6年度運営方針に基づく取組み等について（佐藤企画主幹）

資料5に基づき説明

〔質疑等〕

（大沼委員長）

予定の時間をだいぶ過ぎていますので、今の説明、あるいは本日全体を通じて、委員の皆様から意見等をお願いします。

（伊勢委員）

またインターネット活用のことになります。私がネット上で検索する時はウィキペディアを見ることが多いのですが、そこで、時々、自分で編集して情報を追加することがあります。例えば、縣人文庫22名の方の名前を検索すると、当然、ウィキペディアが出てきますが、そのリンク先として県立図書館がありません。県立図書館のリンクを貼っていただくといいのではないかと思います。その他のデジタル資料についても、さらにそこから県立図書館にリンクすることで、さらに知識を深められることにつながると思います。それを職員の方ができるのか、または、ボランティアの方などをお願いしてもいいのではないかと思います。ボランティアは必ずしも図書館に来るボランティアだけではなくて、自宅等でネット上での支援を行うボランティアがいてもいいのかなと思います。

（高橋委員）

資料5の「1 ときめく図書館」のところに、「県内公共図書館の専門性の向上を図るため、図書館職員専門研修を実施」とありますが、同じ資料5の「目標指標の達成状況」では、「2 たよれる図書館」のところに、図書館職員研修の参加満足度として入っています。どういった整理になっていますか。

（佐藤企画主幹）

職員研修につきましては、資料5の主な取組みでは「1 ときめく図書館」の中に入れておりますが、「2 たよれる図書館」にも該当します。先ほど説明しました図書館要覧には両方記載されています。両方に該当するものですので、目標指標の達成状況では「2 たよれる図書館」で整理しているところです。

（大沼委員長）

令和6年度の取組みも中間評価という段階で、まだ半期ありますし、県立図書館運営基本プラン2025も1年を残しているということですので、引き続き、取組みを進めていただくようお願いしたいと思います。

それでは、これで議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。皆さん、御協力ありがとうございました。

6 その他

なし

7 閉会（佐藤副館長）

以 上